
姫路港旅客ターミナルエリア
リニューアル基本計画

平成30年3月

兵 庫 県
姫 路 市

目次

1. 委員会の概要	1
1-1. 目的	1
1-2. 委員名簿	2
1-3. 開催状況	2
2. 姫路港飾磨・須加地区を取り巻く状況	3
2-1. 位置	3
2-2. 現況	3
(1) 概況	3
(2) 土地利用	4
(3) 交通	5
2-3. 姫路市の観光動態	9
(1) 総入込客数	9
(2) 月別入込客数	9
(3) ゾーン別観光施設入込客数	10
(4) 日本人観光客の旅行形態	10
(5) 家島諸島と小豆島の観光動態	11
3. 姫路港旅客ターミナルエリアの概要	13
3-1. 飾磨・須加地区の現状	13
3-2. 主な施設と利用状況等	14
(1) 姫路港旅客船乗場	14
(2) ポートセンタービル	15
(3) 旅客船ターミナル	17
(4) 駐車場・駐輪場	18
(5) 飾万津臨港公園	20
(6) 飾磨物揚場・飾磨岸壁	21
(7) しらさぎ姫路みなとドーム【参考】	23
3-3. イベント開催状況	23
3-4. 建築等の規制に関する主な法令	25
(1) 都市計画法	25
(2) 港湾法	25
4. 関連計画	27
4-1. 姫路市総合計画【ふるさと・ひめじプラン2020】	27
4-2. 姫路市都市計画マスタープラン	28
4-3. 公共交通機関を中心とした姫路市総合交通計画	30
4-4. 姫路市観光戦略プラン(案)	31
4-5. 姫路港の整備・利用のあり方	32

5. 姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル基本計画	34
5-1. 姫路港旅客ターミナルエリアの課題	34
5-2. 関連計画からの要請	36
5-3. 姫路港旅客ターミナルエリアの目指すべき方向性	37
5-4. 導入機能の抽出・分類	38
(1) 機能の抽出	38
(2) 機能の分類	39
5-5. アイデア募集	40
5-6. 目指すべき方向性実現に向けた取組方策	42
(1) 取組方策Ⅰ：基本機能の改善	42
(2) 取組方策Ⅱ：付加機能の導入（にぎわい施設の導入）	43
(3) 取組方策Ⅲ：魅力的なみなと空間の形成	44
5-7. 機能配置のイメージ	45
6. リニューアル実施にあたっての留意事項	46

1. 委員会の概要

1-1. 目的

兵庫県は「姫路港の整備・利用のあり方（H28.8）」において、姫路港の将来像の1つとして「交流人口の拡大を支える港」を掲げており、姫路港旅客ターミナルエリア周辺は「姫路港の特色を活かした海のエントランス整備」を図ることが位置づけられている。

当該エリアは交通結節点であり、その高いポテンシャルを活かし旅客ターミナルエリアの活性化を行うことは、姫路市のみならず播磨地域の活性化に寄与することにもなる。

このため、旅客船利用者の利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を目指し、「姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル基本計画策定委員会」を設置し、リニューアルの基本計画をとりまとめる。



位置図

1-2. 委員名簿

委員

区分	所属等	氏名	備考
学識 経験者	神戸大学大学院 准教授	石黒 一彦 ◎	
	流通科学大学 教授	柏木 千春	
	(株)遊空間工房 取締役	野崎 瑠美 ○	
地元代表	飾磨橋東地区連合自治会会長	松岡 泰造	
	飾磨橋西地区連合自治会会長	安藤 勝治	
商工関係	姫路商工会議所 専務理事	吉田 裕康	
観光関係	姫路観光コンベンションビューロー 常務理事	谷口 幸三	
ふ頭関係	ひょうご埠頭(株) 取締役	川谷 越	
市	姫路市産業局商工労働部長	森谷 典夫	
県	県土整備部土木局港湾課長	雨宮 功	
	中播磨県民センター姫路港管理事務所長	中村 浩康	

◎：会長、○会長代理

オブザーバー

区分	所属等	氏名	備考
国	国土交通省近畿地方整備局 神戸港湾事務所長	久米 英輝	

1-3. 開催状況

回	開催時期	検討内容
第1回	平成29年7月18日	・姫路港旅客ターミナルエリアへの要請・課題
第2回	平成29年9月14日	・目指すべき方向性 ・導入機能の検討
第3回	平成29年11月21日	・リニューアルに向けた対応方針
第4回	平成30年3月22日	・リニューアル基本計画（案）

2. 姫路港飾磨・須加地区を取り巻く状況

2-1. 位置

計画対象地は、姫路市中心市街地にあるJR姫路駅から南へ約7km、山陽電鉄飾磨駅からは南へ約3kmの飾磨ブロックに位置している。

2-2. 現況

(1)概況

JR姫路駅から姫路港へのバス路線である県道62号姫路港線、通称「産業道路」は、沿線に姫路市中央卸売市場や家電量販店、食料品店などが立ち並んでおり、国道250号と交差する地点には大型ショッピングセンターであるイオンモール姫路リバーシティがあり、多くの買い物客でにぎわっている。また、妻鹿漁港フィッシュモールにおいては、獲れたての地元海産物が販売されるなど、地域の魅力を活かしたにぎわいづくりが行われている。

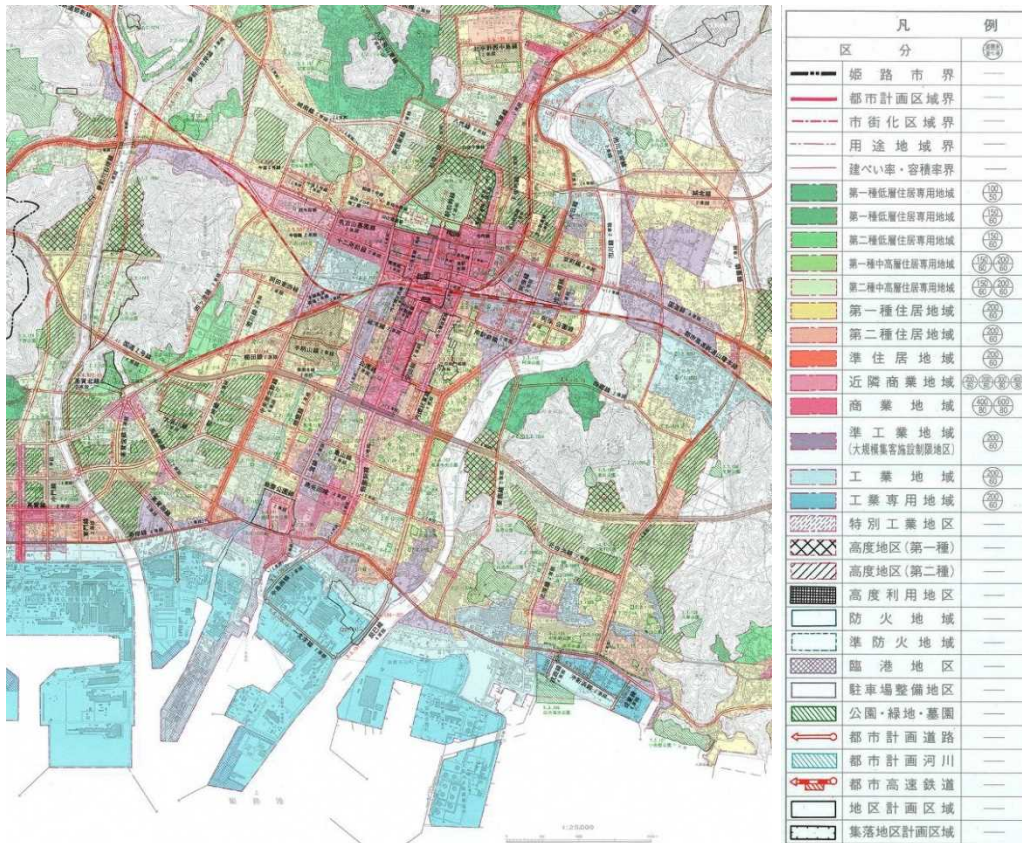


計画対象地周辺の状況

(2) 土地利用

当該地域は、東西に設けられた緩衝緑地により大きく区分され、海側は鉄鋼を中心とした臨海産業地域、内陸側は市街地地域となっており、臨海産業地域に位置する計画対象地は工業地域に区分されている。

市街地地域では旧街道である浜街道沿いに点在する旧集落を中心に、住・商・工が近接した職住複合の市街地が形成され、その周辺部では住宅地が形成されている。



計画対象地周辺の用途地域

(3)交通

1) 道路

①広域道路網

兵庫県内外の各都市と連結する自動車専用道路、国道等の広域幹線道路網は、東西方向の山陽自動車道、中国自動車道、姫路バイパス、国道2号、国道250号と、南北方向の播但連絡道路、国道29号（姫路西バイパス、姫路北バイパス含む）、国道312号、国道372号で形成されている。

これらの広域幹線道路網に加えて、播磨臨海地域の東西道路ネットワークの機能強化とともに、播磨地域の産業・経済活動発展の基盤として、播磨臨海地域道路の検討が進められ、平成28年5月、「当面、都市計画・アセスを進める区間」及び「優先区間」が決定された。



計画対象地周辺の広域道路網

②幹線道路網

姫路市都心部と計画対象地を結ぶ南北の幹線道路として、県道415号（中央南北幹線）および県道540号（飾磨幹線）がある。東西方向を結ぶ幹線として、国道250号があるが、限られた南北軸からの交通集中が一因となり、渋滞が発生している。

計画対象地への国道250号からのアクセス道路となる国道436号の交通量は2870台/24hであり、混雑はしていない。（混雑0.43）（H22道路交通センサス）

2) 鉄道

計画地対象地近傍には、山陽電鉄が播磨臨海部を明石・神戸方面へ連絡している。計画対象地の最寄り駅は、特急停車駅である山陽飾磨駅であり、姫路方向と網干方向から合流している。



計画対象地周辺の幹線道路網及び鉄道網

3) バス

JR 姫路駅～姫路港は路線バスのみが運行しており、運行頻度は35～36便/日、2～3便/時間である。

■ 姫路駅～姫路港間の路線バス時刻表

姫路駅⇒姫路港【平日】

	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
姫路港	[20] [40]	[00] [20] [40]	[00] [20] [40]	[00] [20] [40]	[00] [20] [40]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [40]

姫路港⇒姫路駅【平日】

	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
姫路駅	[45]	[15] [28] [45]	[10] [30] [50]	[10] [35] [45]	[05] [30] [50]	[05] [35]	[05] [35]	[05] [35]	[05] [45]	[05] [30]	[00] [32]	[00] [35]	[05] [40]	[00] [30]	[00] [30]	[00] [30]

4) レンタサイクル

「姫ちやり（ミミちゃん号 西松屋チェーン）」は、公共交通利用者への二次的な交通手段として、姫路駅周辺を中心市街地の回遊性向上や観光の活性化に寄与している。

「姫ちやり」は、姫路駅や姫路城周辺に「サイクルステーション」と呼ばれる貸出施設を設置し、どのサイクルステーションでも貸出と返却が出来るシステムを採用した自由度の高いレンタサイクルであり、2度の社会実験を経て平成28年の7月から本格運用を開始。平成28年7月以降の9ヶ月間で23,764人の利用となっている。サイクルステーションは、次頁に示す通りであり、姫路港周辺には無く、最も南側は市役所前である。なお、平成29年11月末までは、姫路市観光案内所にて無料の観光レンタサイクルの貸出が行われていた。

- 姫ちやり ・ 基本料金：1日利用は100円、1ヶ月利用は1,500円
- ・ 追加料金：利用1回につき60分を超えると、以降30分毎に100円加算

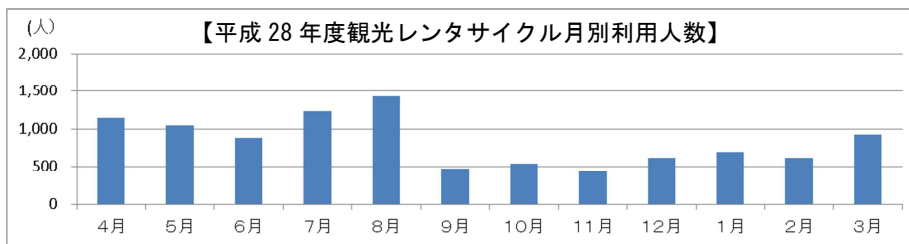
コミュニティサイクル(姫ちやり)利用状況

区分	利用人数	1日平均 利用人数	利用回数	1日平均 利用回数	備考
平成26年度	5,852	100.0	6,168	105.9	運用期間は平成26年10月～11月（第1回社会実験）
平成27年度	9,605	57.2	14,068	83.7	運用期間は平成27年10月～平成28年3月（第2回社会実験）
平成28年度	23,764	88.7	35,193	131.3	平成28年7月～（本格運用開始）

観光レンタサイクル利用状況

区分	利用人数	1日平均	地区別				目的別		
			県外	県内	市内	外国人	観光	買い物	その他
平成24年度	6,224	17.0	2,866	925	458	1,975	6,006	107	111
平成25年度	5,541	15.2	2,588	950	411	1,592	5,406	58	77
平成26年度	7,927	21.7	3,570	1,303	414	2,640	7,813	75	39
平成27年度	15,287	41.8	6,378	1,548	427	6,934	15,059	44	183
平成28年度	10,220	28.0	3,840	901	252	5,227	10,172	12	36

出典：「平成28年度姫路市入込客数・観光動態調査報告書」



姫路市提供資料より作成



姫路市役所

姫ちやりサイクルステーション位置図

2-3. 姫路市の観光動態

(1) 総入込客数

平成28年度の姫路市の総入込客数は、平成27年度と比較すると全体的に減少している。これは、平成27年3月の姫路城グランドオープンに伴う集客効果に落ち着きが見られることや、平成27年度は、姫路城グランドオープン祝賀行事として、3Dプロジェクションマッピング等のイベントを実施したことにより、観光客が一時的に増加したことによる。

■ 総入込客数と内訳の推移

(単位：千人)

区分	総入込客数	観光施設 入込客数	まつり・イベント 入込客数	スポーツ・自然観賞 等入込客数
平成19年度	8,597	4,014	2,415	2,168
平成20年度	10,518	4,643	3,624	2,251
平成21年度	9,674	4,615	2,635	2,424
平成22年度	7,919	3,047	2,540	2,332
平成23年度	8,970	3,566	3,037	2,367
平成24年度	8,223	3,614	2,208	2,401
平成25年度	9,163	3,989	2,868	2,306
平成26年度	9,148	4,635	1,827	2,686
平成27年度	11,902	6,646	2,345	2,911
平成28年度	10,266	5,618	1,977	2,671

出典：「平成28年度姫路市入込客数・観光動態調査報告書」

(2) 月別入込客数

平成28年度の姫路市の月別入込客数で最も多い月は、10月で約123万人、最も少ないのが12月で約54万人である。10月以外にも春、秋の季候の良い4月、5月、11月や夏休み期間である8月も多くなっている。反対に、6月、9月、2月、3月がやや少ない傾向にある。

なお、平成27年度の5月は、姫路城のグランドオープン祝賀イベントにより突出して多くなっている。その他の年度は、ほぼ同様な月別の入込客数の傾向となっている。

■ 姫路市の月別入込客数

(単位：千人)

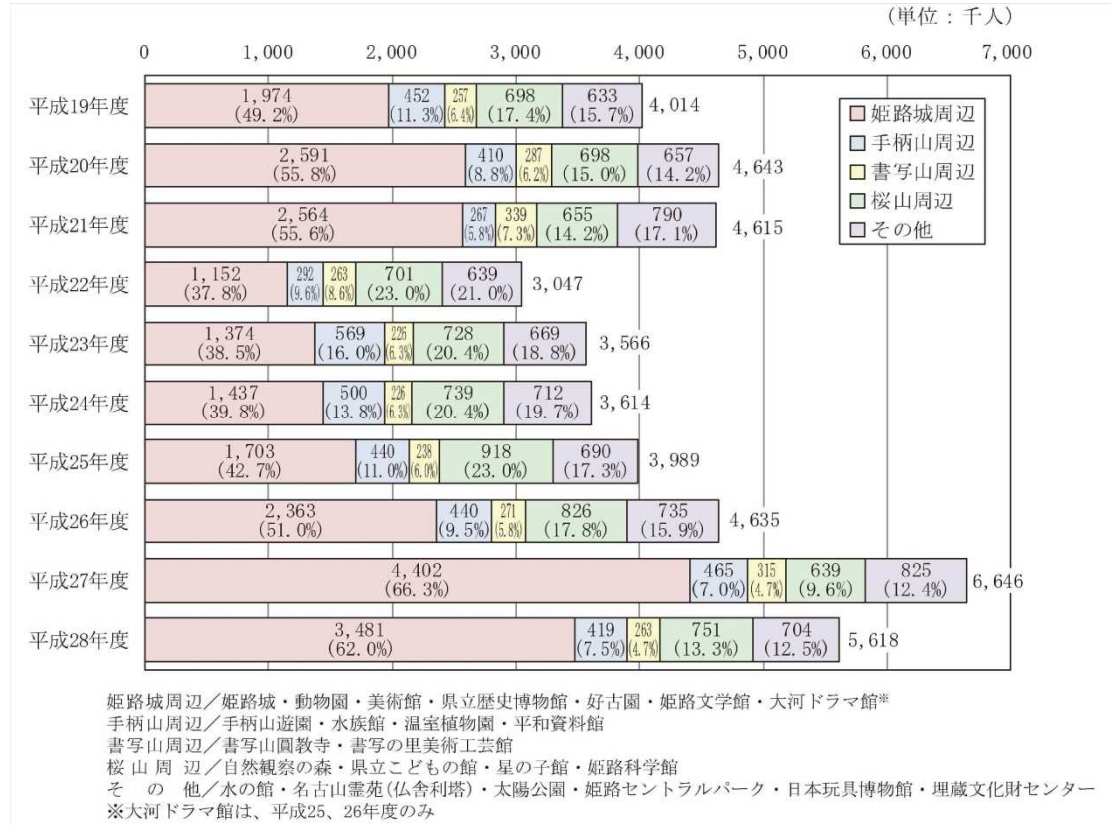
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成24年度	709	631	671	655	1,009	524	1,081	781	379	809	361	613	8,223
平成25年度	1,461	652	452	667	1,043	521	1,094	931	498	916	369	559	9,163
平成26年度	799	745	632	729	1,033	630	1,096	961	394	782	630	717	9,148
平成27年度	1,075	1,685	749	974	1,063	819	1,478	1,161	516	938	676	768	11,902
平成28年度	1,012	1,033	608	857	994	628	1,229	1,085	537	905	636	742	10,266
平成27・28比較	5.9%減	38.7%減	18.8%減	12.0%減	6.5%減	23.3%減	16.8%減	6.5%減	4.1%増	3.5%減	5.9%減	3.4%減	13.7%減

出典：「平成28年度姫路市入込客数・観光動態調査報告書」

(3)ゾーン別観光施設入込客数

姫路城周辺ゾーンに6割以上の観光客が集中している。

■ゾーン別観光施設入込客数の推移

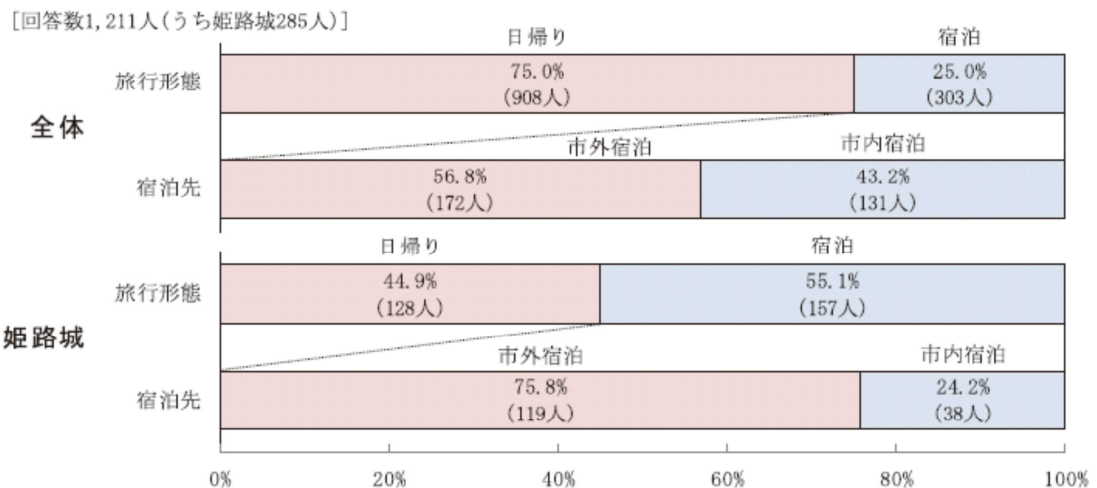


出典：「平成28年度姫路市入込客数・観光動態調査報告書」

(4)日本人観光客の旅行形態

旅行形態は、全体では「日帰り」が75%、「宿泊」が25%で、宿泊者のうち、市内宿泊は半分以下の43.2%である。

■旅行形態



出典：「平成28年度姫路市入込客数・観光動態調査報告書」

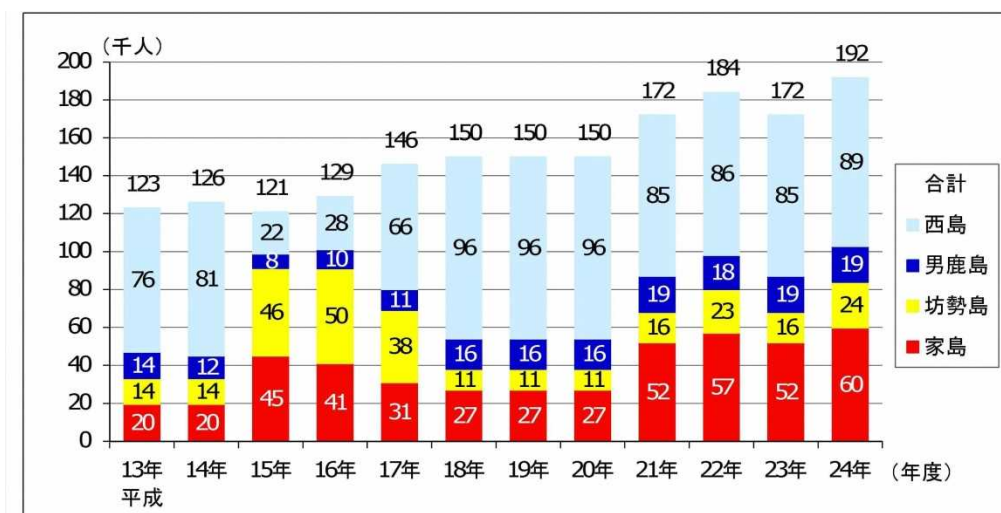
(5)家島諸島と小豆島の観光動態

1) 家島諸島

家島諸島の観光客数は、増加傾向にあり、平成24年度で192千人、うち最も観光客数が多いのは西島であり、同89千人となっている。季節別では、夏が最も多く、6～8月の3ヶ月で同84千人で年間の約44%の観光客が訪れている。

西島には兵庫県立いえしま自然体験センターがあり、自然学校で訪れる子供達や、家族連れがマリンスポーツやアスレチックなどのアウトドア体験に訪れている。

■家島諸島の観光客数の動向



出典：「家島諸島における望ましい海上交通のあり方に関する調査」平成28年3月

■家島諸島の季節別観光客数

単位:千人

地域	平成24年度観光客数				合計
	春 3～5月	夏 6～8月	秋 9～11月	冬 12～2月	
男鹿島	3	12	3	1	19
家島	16	20	18	6	60
坊勢島	4	12	4	4	24
西島	26	40	16	7	89
合計	49	84	41	18	192

出典：「家島諸島における望ましい海上交通のあり方に関する調査」平成28年3月

2) 小豆島

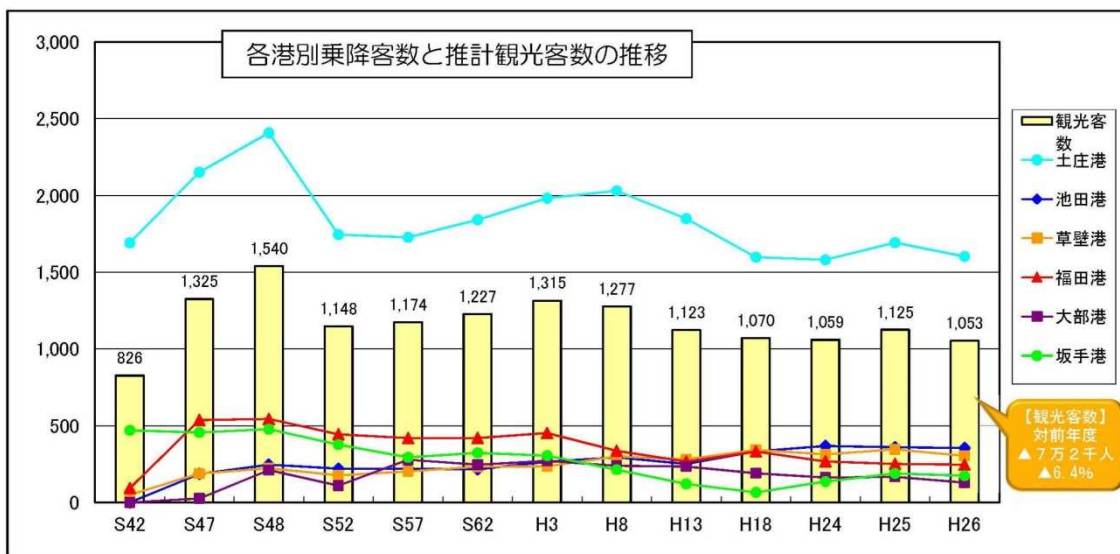
小豆島の各港の旅客船乗降客数は、平成 18 年以降、2,800 千人～3,000 千人程度で推移している。

岡山県の新岡山港・宇野港や香川県の高松港からアクセスする土庄港が最も多く、平成 26 年に 1,603 千人で全港の合計 2,810 千人の約 57%を占めている。姫路港からのみのアクセスとなっている福田港は、平成 26 年で 246 千人（全体の約 9%）である。福田港の乗降客数は、平成 18 年以降、減少傾向が続いている。

小豆島の推計観光客数は、1,125 千人とやや増加した平成 25 年を除くと、平成 18 年以降は、1,050 千人程度で横ばいとなっている。

なお月別入込客数より、ハイシーズンは 8 月、次いで 11 月である。

■小豆島の各港別乗降客数と推計観光客数の推移



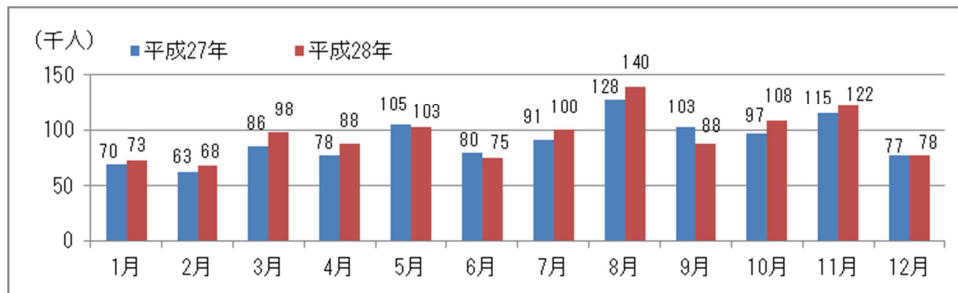
(単位：千人)

	S42	S47	S48	S52	S57	S62	H3	H8	H13	H18	H24	H25	H26
坂手港	469	456	477	376	294	323	305	213	120	65	136	189	174
草壁港	49	188	223	176	202	232	235	300	280	342	313	345	303
福田港	92	536	544	443	419	419	452	336	266	331	267	251	246
池田港	0	185	246	220	220	215	266	293	251	333	368	360	355
土庄港	1,692	2,151	2,408	1,745	1,727	1,842	1,982	2,031	1,849	1,597	1,581	1,693	1,603
大部港	0	25	211	109	278	246	270	239	234	190	162	167	129
合計	2,302	3,541	4,109	3,069	3,140	3,277	3,510	3,412	3,000	2,858	2,827	3,005	2,810
推計観光客数	826	1,325	1,540	1,148	1,174	1,227	1,315	1,277	1,123	1,070	1,059	1,125	1,053

姫路～
福田港路

出典：「小豆島町の産業と小豆島の観光客数の傾向について」

■小豆島の月別入込客数（平成 27 年・28 年）



出典：「平成 28 年度香川県観光客動態調査報告」より作成

3. 姫路港旅客ターミナルエリアの概要

3-1. 飾磨・須加地区の現状

飾磨・須加地区は外内貿の公共貨物を取り扱う中心的な地区であり、飾磨埠頭の西側には船場川1～12号の岸壁、東側には飾磨1～9号岸壁など多数の係留施設が存在する。また、家島・小豆島を結ぶ旅客船が就航するほか、大型クルーズ船も寄港している。さらに、姫路港管理事務所や税関、入国管理局、海上保安部など港湾の管理業務を行う施設が集中して立地しており、姫路港における中枢地区となっている。

一方、工業港として色濃い当地区は、セメント工場などの工業施設が建ち並び、殺風景で港の玄関口としての第一印象が良くない。また、家島・小豆島方面のターミナル機能を担うポートセンタービルが古く利便性・快適性が不足しているうえ、旅客船ターミナルビルといった類似した施設が分散・独立して存在している。さらに、現状ではこれといった商業施設や目玉スポットも無く、ここを目的地として訪れる人がいない。特に、観光情報の発信や地域の特産品等を活かしたPRも十分とは言えず、瀬戸内海諸島への玄関口・交流拠点としてふさわしいエリアとなっていない。

飾磨埠頭



飾磨埠頭の概要



計画対象地の主な施設の位置

3-2. 主な施設と利用状況等

(1) 姫路港旅客船乗場

小豆島及び家島方面へは旅客船が就航しており、小豆島は約 24 万人/年、家島方面は約 67 万人/年、合わせて 91 万人/年と多数の往来がある。家島方面の旅客は、出勤や業務など仕事での利用が約 6 割、通学が約 2 割を占めている。

月別では他と比べて 8 月の利用状況が多いことから、夏休みを利用した観光旅客が利用していると思われる。

■小豆島・家島方面への旅客船の運航状況

方面	路線	運行会社	便数	運行時間
小豆島	姫路港～小豆島	小豆島フェリー（株）	7 便/日	姫路発 7:15～19:30 小豆島発 7:50～19:30
家島	姫路港～家島真浦・宮港	高速いえしま（株）	真浦 8 便/日 宮 7 便/日	姫路発 7:10～20:35 宮発 6:15～19:50
	姫路港～家島真浦・宮港	高福ライナー（有）	8 便/日 土日祝 9 便/日	姫路発 6:55～19:55(21:30) 宮発 6:00～19:00(20:42)
	姫路港～男鹿島・坊勢島	坊勢汽船（株）	坊勢 7 便/日 男鹿 4 便/日	姫路発 7:25～20:00 坊勢発 6:40～19:20
	姫路港～坊勢島	輝観光	7 便/日 土日 8 便/日	姫路発 7:03～19:20(21:00) 坊勢発 6:10～18:38(20:15)



旅客船乗り場



小豆島フェリー

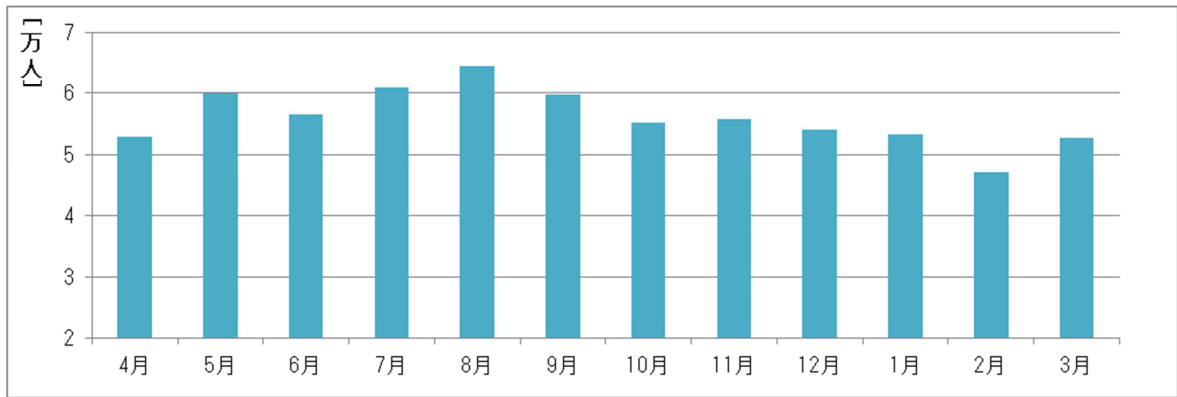


定期船棧橋



棧橋利用状況

■平成 26 年度家島方面への月別利用客数



出典：「家島諸島における望ましい海上交通のあり方に関する調査」平成 28 年 3 月より作成

(2)ポートセンタービル

ポートセンタービルは昭和 50 年に建築された地上 6 階、地下 1 階の R C 造建築物である（延床面積約 4,500 m²）。旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物であり、建築から 42 年が経過し建物の老朽化が目立つ（耐震診断は未実施）。

- 地下：駐車場
- 1F：乗船券売場、待合室、売店
- 2F：姫路みなとミュージアム
- 3～5F：貸会議室、貸事務所
- 6F：旅館（閉鎖中）

所有：㈱姫路ポートセンター



ポートセンタービル外観

当施設は、路線バスと旅客船の交通結節点としての役割がある。

1 F は乗換時の待合スペースに利用されているが、乗船券の券売所、売店、トイレ程度しかなく施設も古い。

また、当施設は、路線バス停留所と旅客船乗場の動線上になく、定期券所有者等はポートセンタービルを利用せずに乗船することができる。



1 F 待合室



バス停留所と旅客船乗場

2 Fには船舶模型の展示等を通じ「海」や「港」に関心を深めるため「みなとミュージアム」が開設されており、平成28年度はふれあいフェスティバル（夏・秋）の会場として利活用されたことから利用者が増加したものの、日平均20～30人程度の利用である。

また、3～5 Fの貸会議室も年間68回の利用にとどまっており、船員の宿泊施設として利用されていた6 F旅館については閉鎖されている。



姫路みなとミュージアム



姫路みなとミュージアム

■ 姫路みなとミュージアム 来館者数調べ

(単位：人)

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
人数	平均※	人数	平均※	人数	平均※	人数	平均※
8,221	29	6,666	22	7,400	24	12,258	39

※1月の人数を開館日で割った1日当たり平均人数

■ 貸会議室の使用状況

種別	午前：9時～12時	午後：12時～17時	夜間：18時～21時
306号室	3回	7回	16回
502号室	2回	5回	2回
503号室	14回	18回	1回
501号室、506号室	0回	0回	0回
合計	68回		

(3) 旅客船ターミナル

旅客船ターミナルは平成元年に建設された地上2階建てのS造建築物である(延床面積約3,260㎡)。新耐震基準による建物であるが、建築から29年が経過し、床、壁などに一部亀裂が見られ補修が実施されている。

1Fは家島方面への生活物資や船舶のメンテナンスに必要な資材、港内移動の車両を保管する倉庫として利用されており、一般には開放されていない。2Fも待合室として利用されておらず、企業の展示販売会が開催されているほか、ふれあいフェスティバルやみなと祭の会場や姫路海上保安部によるテロ対策訓練で年間67日使用されている。

なお、クルーズ船利用者は、野積場で待機しているシャトルバスに乗り込み移動するため、クルーズ旅客には利用されていない。



旅客船ターミナル（岸壁側外観）



旅客船ターミナル（駐車場側外観）



旅客船ターミナル（2F 展示会開催時）



旅客船ターミナル（1F 倉庫）

■平成28年度 旅客船ターミナル使用状況

利用形態	使用日数	集客人数
民間企業の物産展等	62日	11,760人
海上保安部テロ対策訓練	1日	120人
イベント(ふれあいフェスティバル・みなと祭り等)	4日	一人
合計	67日	11,880人

(4) 駐車場・駐輪場

1) 飾磨港第1・第2駐車場

飾磨第1駐車場及び飾磨第2駐車場の料金体系は、30分ごと100円で1日上限2,000円であり、平成28年度（11月～5月：213日間）の7ヶ月間の利用実績は30分以内が最も多く、次いで9時間30分～10時間が多い。

旅客船乗場に近い第2駐車場の駐車台数は、やや距離のある第1駐車場の約3倍であり、駐車場位置が利用率に大きく影響している。

※1日あたりの駐車区画数＝駐車台数／日数（213日）	
第1駐車場（全46区画）	2,668台/213日 ＝ 12.5 < 46区画（1回転未満）
第2駐車場（全30区画）	8,391台/213日 ＝ 39.4 < 30区画（1回転以上）
平均（全76区画）	11,059台/213日 ＝ 51.9 < 76区画（1回転未満）

■ 飾磨港第1駐車場、飾磨港第2駐車場の時間別台数（平成28年度）（単位：台）

料金別	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
0～30分	260	186	179	198	298	236	302	1,659
30分～1時間	80	72	64	100	136	78	105	635
1時間～1時間30分	41	40	20	22	83	26	38	270
1時間30分～2時間	26	21	13	26	43	24	22	175
2時間～2時間30分	48	40	33	39	55	33	36	284
2時間30分～3時間	72	95	71	54	93	65	72	522
3時間～3時間30分	110	104	85	78	109	98	94	678
3時間30分～4時間	65	74	53	52	88	73	59	464
4時間～4時間30分	107	116	85	93	122	98	93	714
4時間30分～5時間	95	89	55	70	94	82	99	584
5時間～5時間30分	71	80	66	63	78	81	76	515
5時間30分～6時間	43	57	46	42	70	71	61	390
6時間～6時間30分	57	62	37	42	80	58	66	402
6時間30分～7時間	67	57	47	45	58	60	63	397
7時間～7時間30分	77	54	45	35	57	51	57	376
7時間30分～8時間	74	38	27	32	49	28	58	306
8時間～8時間30分	65	23	26	32	24	35	38	243
8時間30分～9時間	66	51	21	27	31	55	32	283
9時間～9時間30分	61	23	30	33	31	19	43	240
9時間30分～10時間	329	210	145	142	229	208	254	1,517
10時間～	54	43	83	42	51	54	78	405
合計	1,868	1,535	1,231	1,267	1,879	1,533	1,746	11,059
第1駐車場	538	272	243	295	523	351	446	2,668
第2駐車場	1,330	1,263	988	972	1,356	1,182	1,300	8,391



飾磨港第1駐車場



飾磨港第2駐車場

2) 旅客船ターミナル駐車場

料金体系は1回あたり500円（5:00～21:00と21:00～6:00）であり、平成28年度の平均的な利用実績では、全197区画に対して59区画程度しか利用されていない。



旅客船ターミナル駐車場



旅客船ターミナル駐車場

■ 旅客船ターミナル駐車場の月別駐車台数（平成28年度）

（単位：台）

利用台数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月計(台)	1,597	1,976	1,787	2,055	2,592	1,722	2,088	1,890	2,148	1,504	1,027	1,155	21,541

※1日あたりの駐車区画数＝駐車台数／日数（365日）

全197区画 21,541台/365日 = 59.0 < 197区画（1回転未満）

3) 東1号・2号野積場

旅客船ターミナルでの企業物産展や姫路港ふれあいフェスティバル開催時に臨時駐車場として利用されている。また、姫路みなと祭りでは露天エリアや観覧場所として、クルーズ船寄港時には臨時駐車場、観光バス・タクシーの駐車スペース、物販やおもてなしのイベントスペースとして弾力的に利用されている。



東1号野積場（通常時）



東1号野積場（みなと祭）

4) 駐輪場

計画対象地に駐輪場は無く、ポートセンタービル西側に姫路市が管理する駐輪場がある。全 127 区画で家島町外の高等学校・中学校へ通学する生徒もしくは家島町外から家島高校へ通学する生徒に限られており、料金無料の先着順であるため現在満車状態である。



駐輪場（ポートセンタービル西側）



駐輪場（ポートセンタービル西側）

(5) 飾万津臨港公園

公園の敷地は道路を隔てて東西に分かれており、東側はモニュメントや灯台が設置されている芝生広場となっている。姫路港ふれあいフェスティバルや姫路みなと祭ではメイン会場や花火の観覧場など主要施設として利用されているものの、近隣に住宅地が無いため日常的な市民利用は少ない

西側は、煉瓦舗装の広場であり、トイレ棟が配置されている。ポートセンタービル西側に学生専用の駐輪場しか無いため、公園内に通勤通学用と思われる自転車・二輪車の駐輪が目立つ。



飾万津臨港公園東側



モニュメント



飾万津臨港公園西側



飾万津臨港公園西側トイレ

(6) 飾磨物揚場・飾磨岸壁

計画対象地には飾磨 1・2 号物揚場、飾磨 1～4 号岸壁が含まれる。

1) 物揚場

飾磨 1・2 号物揚場からは、家島方面に自動車や生活物資の輸送が行われている。



飾磨 1 号物揚場(飾磨岸壁より)



飾磨 1 号物揚場(北側道路より)

2) 岸壁

周辺にはセメント工場が隣接しているため、主な取扱貨物はセメントである。また、飾磨 4 号岸壁は災害時に救援物資を輸送する緊急輸送用の耐震強化岸壁であり、背面の野積場は防災拠点としての機能を確保するため、平常時から緊急物資の荷捌き・一時保管スペースとして確保しておく必要がある。また、外航船や港湾施設にかかるテロ行為等を未然に防ぐため、海上人命安全条約 (SOLAS 条約) に基づきフェンスが設置され通常時は封鎖されている。



飾磨岸壁 (1 号岸壁より撮影)



飾磨岸壁 (2 号岸壁より撮影)



飾磨 4 号岸壁(緊急輸送用指定岸壁)



飾磨 4 号岸壁手前のソーラスフェンス

3・4号岸壁はクルーズ船の寄港時にも利用されており、背後の野積場は歓迎行事やシャトルバスの待機スペースとして利用されている。

なお、クルーズ船見学者のために臨時駐車場を設けているものの、見学者の車両が岸壁や物揚場付近を通行・駐停車している。



クルーズ船寄港時(おもてなし)



クルーズ船寄港時(バス待機)

■姫路港における最近のクルーズ船寄港実績

年度	寄港日	船名	総トン数 (乗客定員)	行程
27	4/4	にっぽん丸	22,472t (524名)	博多〔4/1〕→八丈島→姫路→尾道→博多〔4/6〕
	8/20	にっぽん丸	22,472t (524名)	姫路〔8/20〕→上五島→姫路〔8/22〕
28	5/8	ル・ソレアル	10,944t (224名)	大阪〔5/8〕→姫路→広島→・・・→大阪〔5/15〕
	8/23	にっぽん丸	22,472t (524名)	姫路〔8/23〕→種子島→姫路〔8/25〕
	3/13	飛鳥Ⅱ	50,142t (800名)	名古屋〔3/10〕→小豆島→姫路→名古屋〔3/14〕※
29	4/11	オイローパ	28,890t (408名)	上海(中国)〔3/29〕→・・・→広島→姫路→神戸〔4/12〕
	5/3	ロストラル	10,700t (264名)	大阪〔5/3〕→姫路→・・・→大阪〔5/10〕
	9/23	にっぽん丸	22,472t (524名)	姫路〔9/23〕→屋久島→福江島→姫路〔9/26〕

※参考：クルーズ旅客へのアンケート調査結果

- ・獅子舞によるおもてなしが良かった
- ・太鼓、ブラスバンド、獅子舞、花火が良かった
- ・大勢の方に見送られての出港は心に残った
- ・無料 Wi-Fi のテントは重宝した
- ・姫路城に感動した
- ・夜に到着したためシャトルバスがあれば良かった 等

(7)しらさぎ姫路みなとドーム【参考】

本エリアに近接している「しらさぎ姫路みなとドーム」は、テニスやフットサルなどのスポーツ施設として利用されており、90%前後の高い稼働率で運営されている。

■しらさぎ姫路みなとドームの使用状況

年度	利用者数 (計・人)	稼働率	主な使用状況		
			フットサル	テニス	展示会
25	61,259	93%	26%	52%	14%
26	61,034	92%	29%	52%	10%
27	54,642	88%	32%	44%	12%
28	56,580	88%	30%	51%	8%



しらさぎ姫路みなとドーム (出典：姫路市 HP)

3-3. イベント開催状況

姫路港で行われる主なイベントとしてふれあいフェスティバルや姫路みなと祭があり、しらさぎ姫路みなとドームから飾磨4号岸壁(耐震強化岸壁)に至るエリアにおいて開催されている。

■姫路港で行われる主なイベント

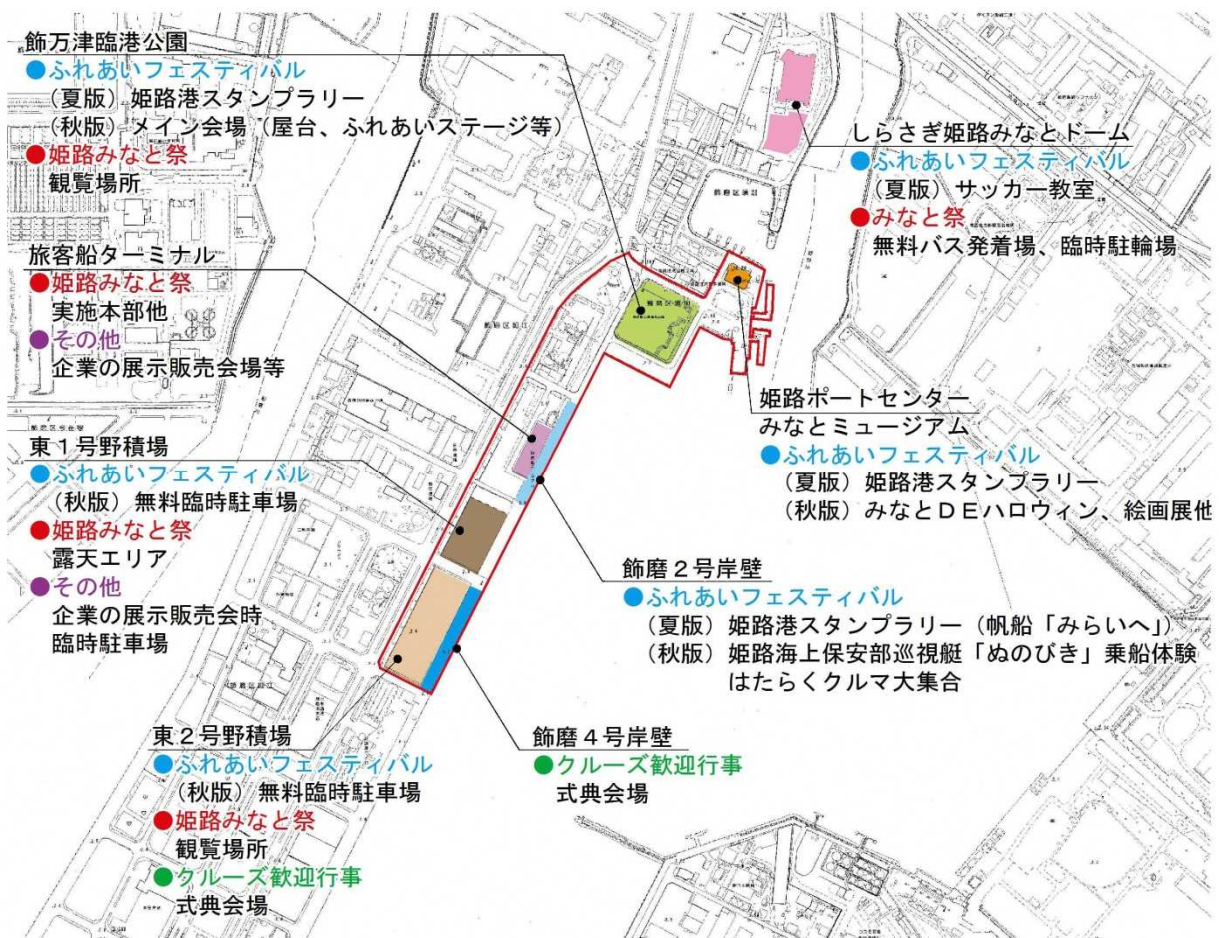
イベント	開催日	来場者数	概要
姫路港ふれあいフェスティバル(夏)	H28. 7. 18	8,000人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地元幼稚園・小・中学校、地域団体などのステージ演奏 ▶ 特産物やご当地グルメの販売・展示 ▶ 帆船「みらいへ」の一般公開 ▶ 海上保安部巡視艇「ぬのびき」一般公開 ▶ スタンプラリー ▶ しらさぎ姫路みなとドームでの参加型サッカーイベント
姫路みなと祭	H28. 7. 30	65,000人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 海上放水パレード・海上花火大会
姫路港ふれあいフェスティバル(秋)	H28. 10. 30	4,000人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地元幼稚園・小・中学校、地域団体などのステージ演奏 ▶ 特産物やご当地グルメの販売・展示 ▶ 海上保安部巡視艇「ぬのびき」一般公開 ▶ はたらくクルマ大集合 ▶ みなと DE ハロウィン (仮装イベント)



姫路港ふれあいフェスティバル

姫路港ふれあいフェスティバル

姫路みなと祭 (出典: 姫路市 HP)



イベント時の利用状況 (平成 28 年度)

3-4. 建築等の規制に関する主な法令

計画対象地における建築物の建設・改築等に関連する主な法令は以下の通りで、当該エリアは用途地域は工業地域で港湾法による分区は商港区と修景厚生港区に該当する。

(1) 都市計画法

- ・都市計画区域：市街化区域
- ・用途地域：工業地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）
- ・地域地区：臨港地区（姫路港臨港地区（須加地区））

■用途地域による制限（建築基準法）（●：建築可能、△：条件付きで建築可能、×：建築してはならない）

建築物の用途	工業地域
商業・飲食系	
店舗・飲食店など	△ ^{※1}
自動車教習所、畜舎（床面積合計＞15㎡）	●
自動車車庫	×
営業用倉庫	●
レジャー・レクリエーション系	
キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールなど	×
個室付浴場業にかかる公衆浴場など	×
マージャン屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場など	△ ^{※1}
カラオケボックスなど	△ ^{※1}
文化・交流系	
劇場、映画館、演劇場、観覧場	×
展示場など	△ ^{※1}
スポーツ系	
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場	●
宿泊系	
ホテル、旅館	×
住居系	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	●
店舗、事務所その他の兼用住宅	●
老人ホーム、身体障害者福祉ホームなど	●
公益施設系	
神社、寺院、教会など	●
巡査派出所、公衆電話所その他公益施設など	●
税務署、警察署、保健所、消防署など	●
保育所、診療所（19ベット以下）、公衆浴場	●
老人福祉センター、児童厚生施設など	●
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	×
大学、高等専門学校、専修学校など	×
図書館など	●
病院（20ベット以上）	×
工業系	
工場	●
自動車修理工場	●
日刊新聞の印刷所	●
危険物の貯蔵、処理施設	●
その他	
卸売市場、と畜場、火葬場、処理施設	△ ^{※2}

※1 用途に使用される部分が 10,000㎡以内に限る

※2 建築基準法第 51 条(卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置)に該当する都市施設であり、都市計画決定されていないと建築できない。

(2) 港湾法

1) 分区（第 39 条）

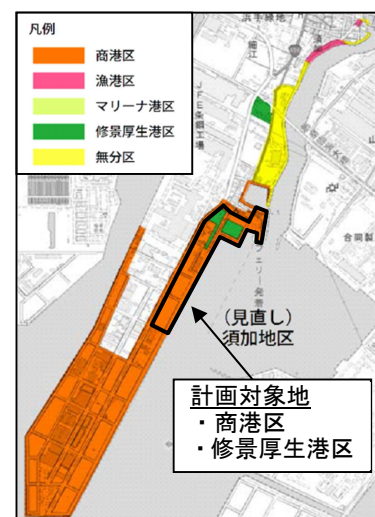
港湾管理者は、臨港地区内において分区を指定することができる。（商港区・工業港区・漁港区・保安港区・マリーナ港区・修景厚生港区等）

2) 分区内の規制（第 40 条）

分区の区域内には地方公共団体の条例で定めるものを建設してはならない（改築、用途変更含む）

3) 他法令との関係（第 58 条）

建築基準法第 48 条及び第 49 条の規定は、第 39 条の規定により指定された分区には、適用しない。



■臨港地区内の分区内における構築物の規制に関する条例（平成23年3月17日条例第18号）

構 築 物		商港区	工業港区	漁港区	保安港区	マリーナ港区	修景厚生港区
港湾施設 （港湾法第2条第5項）	2号 外郭施設	防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、こう門、護岸、堤防、突堤、胸壁	○	○	○	○	○
	3号 係留施設	岸壁、けい船浮標、けい船くい、さん橋、浮さん橋、物揚場、船揚場	○	○	×	○	○
	4号 臨港交通施設	道路、駐車場、橋りょう、鉄道、軌道、運河、ヘリポート	○	○	○	○	○
	5号 航行補助施設	航路標識、船舶の入出港のための信号施設、照明施設、港務通信施設	○	○	○	○	○
	6号 荷さばき施設	固定式荷役機械、軌道走行式荷役機械、荷さばき地、上屋	○	○	×	○	×
	7号 旅客施設	旅客乗降用固定施設、手荷物取扱所、待合所、宿泊所	○	×	×	×	○
	8号 保管施設	倉庫、野積場、貯木場、貯炭場	○	○	×	×	×
		危険物置場、貯油施設	×	○	×	×	×
	8号の2 船舶役務用施設	船舶のための給水施設、給油施設及び給炭施設、船舶修理施設、船舶保管施設	○	○	×	○	○
	9号 港湾公害防止施設	汚濁水の浄化のための導水施設、公害防止用緩衝地帯その他の港湾における公害の防止のための施設	○	○	○	○	○
	9号の2 廃棄物処理施設	廃棄物埋立護岸、廃棄物受入施設、廃棄物焼却施設、廃棄物破碎施設、廃油処理施設その他の廃棄物処理のための施設	○	○	○	○	×
	9号の3 港湾環境整備施設	海浜、緑地、広場、植栽、休憩所その他の港湾の環境の整備のための施設	○	○	○	○	○
	10号 港湾厚生施設	船舶乗組員及び港湾労働者の休泊所、診療所その他の福利厚生施設	○	○	○	○	○
10号の2 港湾管理施設	港湾管理事務所、港湾管理用資材倉庫その他の港湾の管理のための施設	○	○	○	○	○	
12号 移動式施設	移動式荷役機械、移動式旅客乗降用施設	○	○	×	×	×	
官公署	国又は地方公共団体の官公署の事務所	○	○	○	○	○	
事務所	海上運送事業、港湾運送事業、倉庫業、道路運送事業、貨物運送取扱事業、貿易に関する事業、海上運送又は港湾運送に附帯するサービスを提供する事業を行う者の事務所	○	×	×	×	×	
	漁業又はその関連事業を行う者及び漁業協同組合その他の漁業関係団体の事務所	×	×	○	×	×	
	危険物を取り扱う事業を行う者の事務所	×	×	×	○	×	
工場等	原料又は製品の一部の輸送を海上運送又は港湾運送に依存する製造事業又はその関連事業を行う者の工場（これに附属する研究施設を含む。）及び事務所	×	○	×	×	×	
漁業関係施設	漁船のための係留施設、燃料補給施設、給水施設及び給氷施設並びに漁船の造船施設及び修理施設	×	×	○	×	×	
	漁具の補修又は保管に必要な施設	×	×	○	×	×	
	水産物の卸売市場、水産物の処理、保管又は荷さばきに必要な施設及び水産物の加工施設	×	×	○	×	×	
	漁業に関係する者のための共同利用施設	×	×	○	×	×	
危険物施設	危険物倉庫、危険物置場及び貯油施設	×	×	×	○	×	
マリーナ施設	スポーツ又はレクリエーションの用に供するヨット、モーターボート、釣り船、遊覧船その他の船舶のための艇庫、用具倉庫及び船舶上架施設	×	×	×	×	○	
	スポーツ又はレクリエーションの用に供するヨット、モーターボート、釣り船、遊覧船その他の船舶の利用者のためのクラブハウス、集会所及びスポーツ又はレクリエーション施設	×	×	×	×	○	
その他の施設	荷さばき施設又は保管施設に附属する卸売展示施設及び流通加工施設	○	×	×	×	×	
	港湾の貨物に関する卸売市場、トラックターミナル及びその流通業務施設	○	×	×	×	×	
	港湾の旅客又は貨物に関する事業を行う者のためのガソリンスタンド	○	×	×	×	×	
	水産物（その加工物を含む。以下同じ。）を主たる原料又は材料とする料理を提供する飲食店（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業を営むものを除く。）及び水産物又は漁具の販売を主たる目的とする店舗	×	×	○	×	×	
	飲食店（風営法第2条第1項に規定する風俗営業を営むものを除く。）	×	×	×	×	○	
	物品販売業を営む店舗	×	×	×	×	○	
	港湾その他の海事に関する博物館、展示施設、展望施設その他これらに類する施設	×	×	×	×	○	
スポーツ又はレクリエーション施設	×	×	×	×	○		

4. 関連計画

4-1. 姫路市総合計画【ふるさと・ひめじプラン 2020】

(平成21年3月策定)

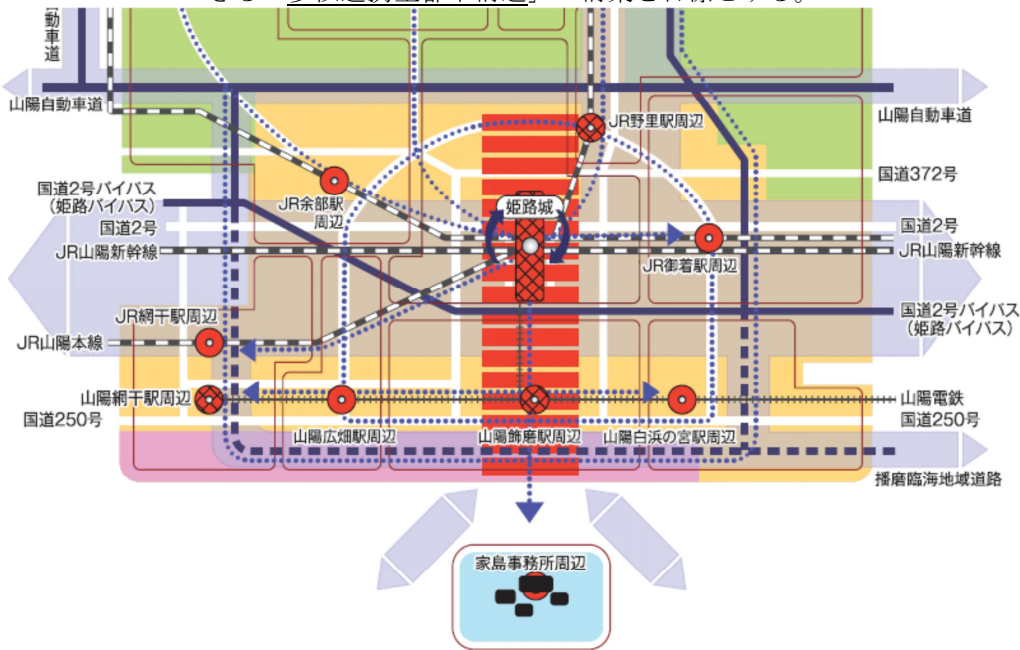
計画の概要
<p>【目標年次】 平成21年度から平成32年度</p> <p>【目指すべき都市像】 生きがいと魅力ある住みよい都市 姫路</p> <p>【実現のための基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none">1 ふれあいと賑わいのある協働・交流都市2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市4 自然豊かで快適な環境・利便都市 <p>【目標とする都市構造】</p> <p>地域資源や地域特性を活用しつつ、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を目標</p>
政策
<p>◆都市構造</p> <ul style="list-style-type: none">・核（姫路駅周辺）を中心として、姫路港等を南北に連結した都市構造の骨格を形成・幹線道路や高規格道路による広域道路網の形成による連携軸により、広域交流を促進 <p>◆土地利用（臨海部）</p> <ul style="list-style-type: none">・産業・港湾関連用地として土地利用を促進・親水機能など環境に配慮しつつ、都市の活力を産業面から創出 <p>◆産業振興</p> <ul style="list-style-type: none">・大型物流に対応できる特定重要港湾姫路港の機能強化に努める・積極的なポートセールスを展開し、企業にとって魅力的な環境の整備に取り組む <p>◆観光</p> <ul style="list-style-type: none">・産業遺産・産業施設などを観光資源として活用し、姫路市特有のものづくり力に触れ、ものづくりの心のかん養につながる産業ツーリズムの推進・瀬戸内海に点在する家島群島など豊かな自然や風光明媚な景観に恵まれた地域の魅力を活用した、グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進・新鮮な食材を活かした名物となる食や特産品の開発、発掘 <p>◆公共交通</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄道、バス、船舶などの公共交通機関は、環境への負荷を低減することから、交通結節機能を充実する

4-2. 姫路市都市計画マスタープラン

(平成27年3月 第1回改定)

プランの概要

- 【目標年次】 基準年次を平成22年とし、目標年次を20年後の平成42年
- 【目指すべき都市像】 生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路
- 【目標とする都市構造】 持続可能な都市の構築に向けて、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を目標とする。



方針（構想）

◆分野別の基本方針（全体構想）

➤ 土地利用

- ・ 国道250号と並行する緩衝緑地以南を臨海工業地として位置づけ
- ・ 大規模事業所跡地を既存工場等の移転や新たな企業立地のための産業用地として位置づけ

➤ 交通

- ・ 播磨地域におけるものづくり力の強化や広域交流の円滑化を図るため播磨地域道路網の早期実現を促進
- ・ 姫路港～家島間の海上交通は、現状のサービス水準を維持しつつ、陸上交通との連携を強化
- ・ 交通結節点となる鉄道駅、地域事務所周辺、旅客船・バスターミナルでは、バスの乗り入れやパークアンドライド、サイクルアンドライドの導入等をすすめ、公共交通の利便性を向上
- ・ 姫路港の最寄りの鉄道駅となる山陽飾磨駅に路線バスを接続し、バスから鉄道への乗換えを促進することによって、港から姫路駅までの移動の速達性を向上
- ・ 各埠頭を結ぶ臨港道路の整備による港湾交通を円滑化

➤ 市街地整備

- ・臨海工業地においては、海・陸交通施設の充実と生産環境の整備により、既存企業の維持、振興と新規企業の立地を促進
- ・大規模工場の移転等が生じる場合には、その跡地の利活用を検討し、望ましい市街地環境を誘導
- ・土地利用の転換、都市機能の強化、都市景観の向上、住環境や防災力の向上等の整備課題を抱えている一団の市街地を計画的な再開発が必要な市街地として位置付け

➤ 景観（港景観形成ゾーン）

- ・姫路港では、都市・産業活動を支える基盤として、活力ある港を整備するとともに、港や海に親しむ場や機会を創出し、海の玄関にふさわしい港景観を形成

◆地域別構想（飾磨ブロック）

➤ 地域づくりのテーマ

住・商・工が調和した住みよい親港都市

➤ 地域づくりの目標

- ・歴史的な魅力を備えた生活環境づくり
- ・海の玄関口にふさわしい生活と産業が交流する南部の副核（山陽飾磨駅周辺地区）づくり
- ・快適で安心して暮らせる住宅市街地づくり

【関連する地域づくりの方針】

- ・姫路港飾磨地区を親港拠点に位置付け
- ・地域の資源を生かした観光・交流ネットワークの形成を図るため、ポートセールスの取組強化等を促進
- 土地利用／工業系
 - ・都市活力となる工業地の形成
- 都市施設／公共交通
 - ・姫路港と山陽飾磨駅とを公共交通で連絡し、アクセス性の向上を図る



土地利用		都市施設	
■ 拠点商業用地	■ 一般住宅地	■ 自動車専用道路	■ 補助幹線道路
■ 商業業務地	■ 専用住宅地	■ 幹線道路（環状）	■ 歴史街道軸
■ 工業地	■ 農地・農用地	■ 幹線道路（放射）	■ JR線
■ 複合住宅地	■ 山地・丘陵	■ 幹線道路（その他）	■ 山陽電鉄
			■ 主要0級・1級・2級
			■ 一級・二級河川
			■ 水辺
			■ 自転車レーン等整備路線

4-3. 公共交通機関を中心とした姫路市総合交通計画

(平成28年3月 第1回改定)

計画の概要

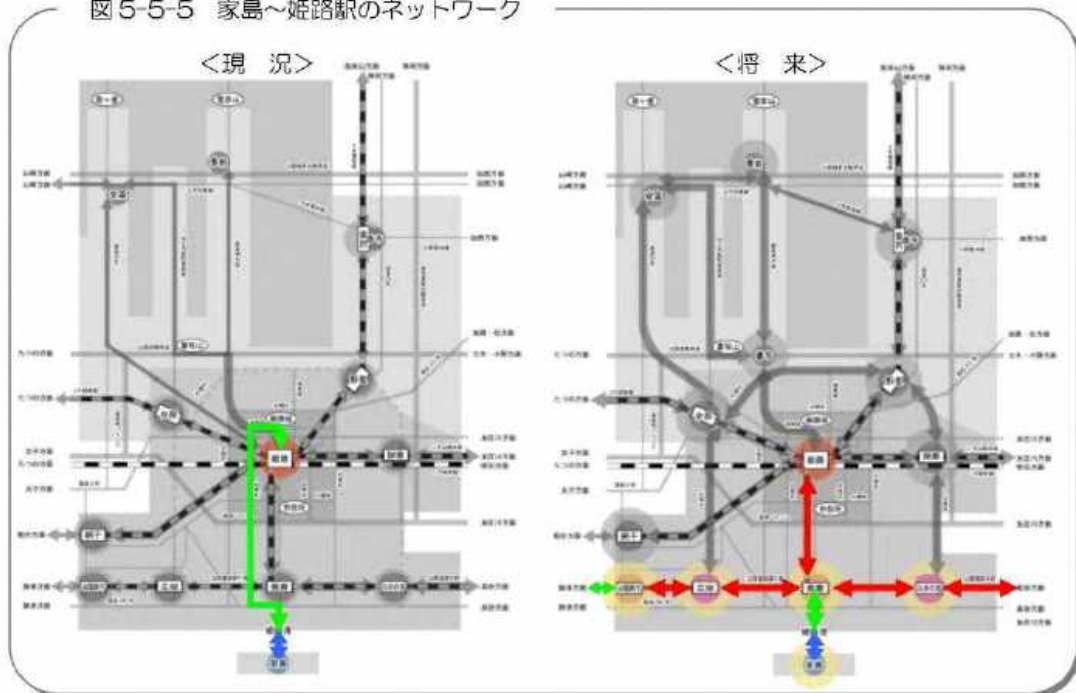
- 【目標年次】 平成21年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする
- 【計画の方向性】 姫路都心の交通環境の改善／地域と姫路都心との連携強化
- 【基本理念】 魅力と賑わいある都心と多核連携型都市構造の形成に向けた交通体系の構築
- 【基本方針】
 - ・都心・中心市街地は、自動車を抑制し徒歩と公共交通を中心として快適に動けるまちづくり
 - ・市街地は、公共交通と自動車が調和し、公共交通がもっと身近に利用できるまちづくり
 - ・郊外部は、自動車を主体としながらも、地域特性を踏まえたきめ細かなサービスの導入により、公共交通がより活用されるまちづくり

対象地区に特に関連する施策

- ▶ 骨格となる将来の公共交通ネットワーク
- ・家島～姫路駅のネットワーク (郊外部)

姫路港の最寄りの鉄道駅である山陽飾磨駅に路線バスを接続し、バスから鉄道への乗り換えを促進することによって、市内外の多様な目的地への対応とともに、家島～姫路駅の移動の速達性向上をめざす。

図5-5-5 家島～姫路駅のネットワーク



ネットワーク整備による効果

<現状>

家島～姫路駅の所要時間
約60分

家島～飾磨駅の所要時間
約50分

家島～姫路港 : 海上交通で約27分
 姫路港～姫路駅 : バスで約25分
 接続余裕時間 : 約5分
 計 : 約60分

※ 飾磨駅までの場合、
 姫路港からバスで約7分、徒歩で約13分 計 : 約50分



<将来>

家島～姫路駅の所要時間
約50分

家島～飾磨駅の所要時間
約40分

家島～姫路港 : 海上交通で約27分
 姫路港～飾磨駅 : バスで約10分
 飾磨駅～姫路駅 : 山陽電鉄で約4分
 接続余裕時間 : 約10分
 計 : 約50分

※ 飾磨駅までの場合、
 姫路港からバスで約10分、接続余裕時間約5分 計 : 約40分

4-4. 姫路市観光戦略プラン(案)

(平成28年12月21日策定)

プランの概要	
【目標年次】	平成29年4月から平成34年3月（5年間）
【基本テーマ】	観光を通して、愛し愛されるまち 姫路
【基本政策】	<ul style="list-style-type: none">・観光客受入環境の充実・滞在型観光の推進・インバウンド観光の推進・MICEの推進
【数値目標】	<ul style="list-style-type: none">・姫路市総入込客数：年間1,000万人以上・姫路城への外国人入城者数：年間440万人以上・市内宿泊施設の客室稼働率：概ね月平均70%以上
【課題と長期的な戦略】	姫路城プラスワン
施策	
➤ 観光客受入環境の充実	<ul style="list-style-type: none">・都市のホスピタリティの向上・来訪者の利便性の向上（交通施設、情報の充実 等）
➤ 滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none">・都心部の魅力を活かした都市型観光の推進（姫路城周辺の魅力向上 等）・地域の魅力を活かした滞在型観光の推進（書写山観光施設の充実 等）・広域観光の推進（播磨連携中枢都市圏による観光推進 等）・魅力ある観光資源の開発、PR（ニューツーリズムの推進、フィルムコミッション事業 等） 等
➤ インバウンド観光の推進	<ul style="list-style-type: none">・外国人観光客の誘致（姫路城を拠点とした文化観光の誘致、クルーズ船の誘致）・外国人観光客へのおもてなしの充実 等
➤ MICEの推進	<ul style="list-style-type: none">・国内外からのMICE誘致・MICE開催地として選ばれやすい環境づくり

4-5. 姫路港の整備・利用のあり方

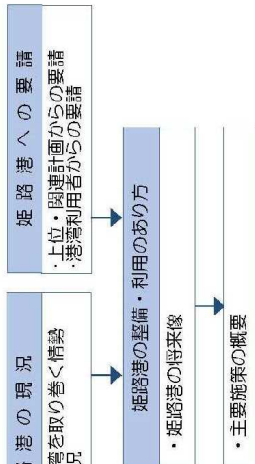
(平成28年8月策定：兵庫県)

姫路港の概要

姫路港は瀬戸内海の東部、播磨地域の中央部の姫路市臨海部に位置する国際拠点港湾である。その港湾区域は東西約18km、面積約7,700haであり、隣接する重要港湾東播磨港とともに、鉄鋼や化学産業等の製造業、電気・ガス等のエネルギー産業を支える工業港として、我が国経済の発展に重要な役割を果たしている。



検討フロー



姫路港の将来像 (目標年次：平成40年代、概ね15~20年後)

理念
播磨とともに港がひかる

施策
地域の活力源となる強い産業づくりを支える港

- 施策**
- i 背後企業等の需要や物流形態の変化に対応したハルク取扱機能の強化 (鋼材、航産品、木材チップ等)
 - ii 神戸港間の内航フェリー輸送の促進
 - iii 外航コンテナ定期航路について、背後圏の荷主の需要等に応じた検討 (超長期)
 - iv 背後圏物流の円滑化に資する臨海部道路ネットワークの充実
 - v 工場・物流施設等の立地促進を図るため、臨海部に存在する低未利用地の活用および開発空間の確保
 - vi 新エネルギー拠点の形成にも資する開発空間の確保

施策
交流人口の拡大を支える港

- 施策**
- i 工場夜直などの地域資源の魅力を向上による交流空間の創出
 - ii 既存の親水空間の有効活用と新たなにぎわい空間の創出
 - iii 港と内陸市街地のアクセス利便性の向上 (南北都市軸の強化)
 - iv 定期旅客船の利便性向上と快適な利用空間の創出
 - v 姫路らしさや姫路港の特色を活かした海のエンタランス整備 (瀬戸内海クルーズなどの内航クルーズ客船や外航クルーズ客船の一層の誘致)
 - vi 外航クルーズ船についてはセカンドポート、サードポートとして対岸を基本とし、クルーズ船の需要に際してはエアーストポートでの対応を検討

施策
豊かな自然環境を次世代につなぐ港

- 施策**
- i 循環資源取扱い拠点の形成
 - ii 浚渫土砂を利用して積極的に干潟、藻場等の自然環境を創出
 - iii 自然海浜・景勝の保全
 - iv (再掲) 神戸港間の内航フェリー輸送の促進 (CO2 排出量削減)
 - v 住工混在の解消など内陸の環境改善に資する土地の確保

施策
安全なくらし、安定した企業活動を守る港

- 施策**
- i 高大な被害が想定される大阪湾のバックアップ機能の確保
 - ii 災害時の内陸部・家島諸島等への人・生活物資輸送の確保
 - iii 戦略的朽朽化対策の実施 (総合的観点からの優先順位設定)

※ 概要版として分かりやすくするために、本編 (P42の戦略) を一部修正して記載しています。

姫路港の現状

我が国の港湾を取り巻く情勢

物流・産業

- ・ハルク貨物の大型化
- ・世界的にコンテナ貨物の取扱量が拡大
- ・上海などアジアの港湾のコンテナ取扱量が加により、我が国の港湾の地位が低下
- ・国際企業のグローバル化による競争激化
- ・臨海部における大規模な設備投資

交流・生活

- ・訪日外国人旅行者の増加
- ・レクリエーションの場としての港の活用
- ・臨海部を舞台とした産業観光の進展

自然・環境

- ・CO2-21におけるパリ協定の採択 (温室効果ガスの排出削減)
- ・瀬戸内海環境保全特別措置法の改正 (きれいな海) だけでなく「豊かな海」へ

安全・安心

- ・国土強靱化に向けた防災・減災対策が急務
- ・施設の朽朽化対策が急務
- ・南海トラフ巨大地震の発生が逼迫

姫路港の現状

物流・産業

- ・工業港としての特色が強く、我が国屈指の製造業が集積
- ・コンテナ航路の維持が困難
- ・臨海部道路の質的な改善
- ・広畑地区の一部に、新規企業が参入できる低未利用地が存在
- ・物流・産業機能用地が宅地と雑用で立地
- ・埋立計画があるなど、新たな開発用地の造成が可能

自然・環境

- ・金属くずなどの廃棄資源の取扱量が密ん
- ・他港でハルク貨物の取扱い増が進むため、他港ではリサイクル企業が立地
- ・景観・自然環境が壊されている。白浜・大原、的形地区等は環境環境が良好
- ・コンテナ航路の維持が困難 (再掲)

安全・安心

- ・須加地区に耐震強化岸壁 (水深-10m、延長170m) が整備済
- ・南海トラフ巨大地震による津波被害は大阪湾諸港に比べ小さいと想定
- ・家島 (小豆島) への緊急物資等の輸送拠点
- ・高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化が進行

交流・生活

- ・内陸部には姫路城や書山田教会など魅力的な観光資源が所在
- ・自然とのふれあいを中心とした施設や海岸の他、マリンスポーツ基地が整備済
- ・多くの工場で一般客を対応とした見学が可能
- ・家島、小豆島への玄関口・交流拠点として利用
- ・C I Q体制など外航クルーズ船の受入れ体制が脆弱

安全・安心

- ・須加地区に耐震強化岸壁 (水深-10m、延長170m) が整備済
- ・南海トラフ巨大地震による津波被害は大阪湾諸港に比べ小さいと想定
- ・家島 (小豆島) への緊急物資等の輸送拠点
- ・高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化が進行

姫路港への要請

上位・関連計画からの要請

- ・近畿圏広域地方計画
- ・21世紀兵庫長期ビジョン
- ・一2040年への協働戦略
- ・兵庫県地域創生戦略
- ・ひょうご経済・雇用活性化プラン
- ・第4次兵庫県環境基本計画
- ・姫路市総合計画

港湾利用者からの要請

- ・ハルク貨物の中継基地としての機能を強化
- ・バルク貨物の取扱い増が進めば、取扱い増は増加
- ・今後、木材チップ、金属くずなどの輸入が大型貨物船を利用
- ・コンテナ貨物の対応について
- ・現状ではコスト面で優位にかなわないが、中長期的にはコンテナ対応の検討が必要
- ・今後、これまでバルク貨物として運ばれていた貨物のコンテナ化が進展
- ・広畑地区の背後には三蒸機等の工場が立地しており、粉塵の発生するバルク貨物を扱うには環境対策が必要
- ・C I Q体制の強化が必要

港湾利用者からの要請

- ・バルク貨物の中継基地としての機能を強化
- ・バルク貨物の取扱い増が進めば、取扱い増は増加
- ・今後、木材チップ、金属くずなどの輸入が大型貨物船を利用
- ・コンテナ貨物の対応について
- ・現状ではコスト面で優位にかなわないが、中長期的にはコンテナ対応の検討が必要
- ・今後、これまでバルク貨物として運ばれていた貨物のコンテナ化が進展
- ・広畑地区の背後には三蒸機等の工場が立地しており、粉塵の発生するバルク貨物を扱うには環境対策が必要
- ・C I Q体制の強化が必要

臨海部主要企業からの要請

- ・道路網について
- ・国道2号バイパス、国道260号の臨時的渋滞を解消するため、播磨臨海部道路を整備
- ・網干地区と広畑地区の連携強化のため、臨海部道路網を沖線を整備
- ・姫路日地の維持・浚渫・浚渫土砂の処分について
- ・浚渫土砂の処分先確保 (浚渫土砂を用いた干潟、藻場等の造成)

ドライバー不足について

・ドライバー不足が大きな課題 (特に長距離ドライバー不足)

モーダルシフトについて

- ・貨物の小口化、多頻度化により海送へのシフトが困難
- ・内航コンテナ船が毎日就航すれば利用可能
- ・港湾施設 (岸壁・泊地等) について
- ・広畑地区への企業誘致促進のため、早期に公共岸壁 (-14m：第2バース) を整備

